



もらった心はいつか
ありがとうと
うへ

6th

ANNUAL REPORT

2021.12.1 -2022.11.30



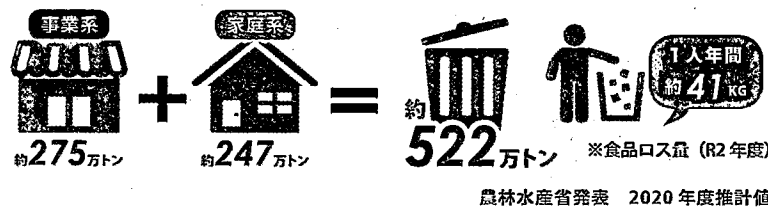
認定NPO法人

セカンドハーベスト京都

もったいないが ありがとう

日本では、問題なく安全に食べられるのに廃棄処分となる「食品ロス」が年間約522万トンも発生しています。これは国民一人あたり、毎日「お茶碗1杯分」の食べ物を捨てていることになるほどの量です。

日本の食品ロス量は・・・

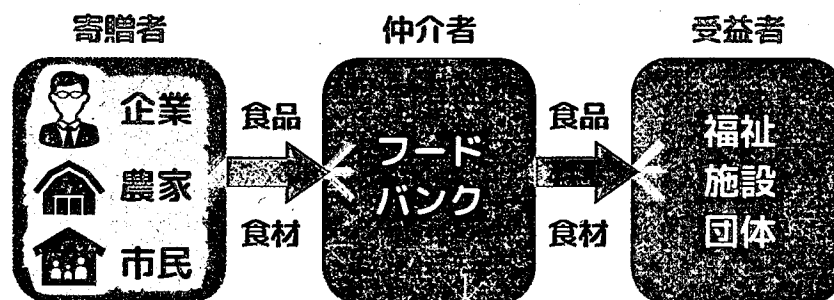


一方で、7人に1人の子どもが平均所得の半分以下の収入で暮らす「相対的貧困」状態に置かれており、新型コロナウイルス感染拡大や物価上昇の影響もあって、日々の食事に事欠く世帯も増加しています。

こどもの貧困・・・13.5%



これらの問題に対処する方法のひとつが「フードバンク」。企業や市民から食品寄贈を受け福祉施設や支援団体に提供することで、食品ロス削減と貧困対策の両立をめざす取り組みです。1960年代に米国で始まり、日本でも現在215以上の団体が活動しています。



ごあいさつ

私たちセカンドハーベスト京都は、「食品ロス削減とフードセーフティネットを両立させる社会インフラのひとつになること」をめざして2015年に団体設立、2016年に法人設立し、おかげさまで7年目の活動を無事終了いたしました。ご支援ご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

2020年春に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、今期に入っても収まる気配がなく、第6・第7の大きな波が社会生活に影響を及ぼしました。長引くコロナ禍に加えて、食料品やエネルギー価格の高騰も家計を直撃し、私たちへの支援要請も高止まりの状況が続いています。

この間、フードバンクへの理解は徐々に深まり、食品寄贈も着実に増加するなど一定の手応えを感じています。一方で、国内のこどもの貧困率は微減となっているものの、ひとり親世帯の貧困率はOECD38カ国の中でも下から3番目と依然として厳しい状況です。

こうした現状を少しでも改善すべく、「食は命をつなぐもの」という信念を胸に、これからも食の支援を必要とする方々に寄り添った取り組みを続けてまいります。引き続きご支援ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

認定NPO法人 **セカンドハーベスト京都**
理事長 **澤田 政明**



「ハンケイ500m」vol.69 掲載

セカンドハーベスト京都 の取り組み



認定NPO法人セカンドハーベスト京都(以下、2HK)は、

2015年12月の団体設立から丸7年。

食品寄贈して下さる企業や市民の方々、活動に参加して下さるボランティアなど、

皆様のご支援ご協力を受け、活動内容、規模とも年々広がりを見せています。

データで見る 2HK

取扱食品量

57.2トン

寄贈食品の内訳

市民 25%
 企業 75%

寄贈団体数

168
団体企業機関

食品提供承諾書締結団体数

123 団体

集配総走行距離

12,825 km

登録ボランティア数

30名

主なパブリシティ

2022.1.2	京都新聞	新春メッセージ集に理事長寄稿
2022.2.17	NHKEテレ 「ゴー！ゴー！キッチン戦隊クックルン」	フードドライブの紹介
2022.4.8	洛タイ新報	こども支援プロジェクトの紹介
2022.6.14	KBS 京都テレビ「きょうと Days」	フードドライブの紹介
2022.7.12 8.31 10.25 11.29	KBS 京都ラジオ「さらピン！キョウト」	食品ロス問題、規格外野菜の回収、 こども支援プロジェクトなどの紹介
2022.7.23	KBS 京都ラジオカー 「羽川英樹の土曜は旅気分」	こども支援プロジェクトの出荷作業を 紹介
2022.8.22	宅食マルシェ	フードバンクに寄付できるおすすめ 団体として紹介
2022.9.10	フリーマガジン「ハンケイ 500m」	「きょうの挑戦者たち」で理事長を紹介
2022.9.23	京滋 SDGs プロジェクト	第2回トークセッションに理事長出演

活動 2HK

01 FOOD BANK

団体設立時から行っている2HKの中心的な活動です。寄贈食品を福祉施設などに配送する「デリバリー」と、市内各所に設置したフードボックスで食品を集める「フードドライブ」があります。

詳しくは P.5~6 →



02 FOOD SAFETY NET

福祉事務所や社会福祉協議会からの要請に応え、生活に困窮して食の支援が必要と判断された方々へ、緊急支援を行う事業です。京都府内26市町村のうち、11市町の支援機関と連携しています。

詳しくは P.7~8 →



03 CHILDREN SUPPORT PROJECT

学校給食のない長期休暇中に、就学援助を受給されている希望者に対し、食品を宅配便で直接送付するプロジェクトです。全国で6例目、京都では初の試みとして2018年から継続実施しています。

詳しくは P.9~10 →



04 FOOD LOSS & WASTE REDUCTION PROJECT

2HKのミッションのひとつである「食品ロス削減」の一環として2019年からスタートした事業です。市内の小中高校・大学などに講師を派遣し、食品ロス削減のための出前授業を行っています。

詳しくは P.11~12 →



05 FOOD PANTRY

新型コロナウイルス感染拡大の影響等で経済的にお困りの方々を対象に、食品を無料で直接お配りする事業です。2021年2月からスタートし、今期は府内5カ所の会場で毎月開催しています。

詳しくは P.13~14 →





DELIVERY <デリバリー>

企業や市民の皆さんから寄贈された食品を、毎週2回、福祉施設などへ定期配送しています。また、府内の農家から寄贈されるお米や規格外野菜の集荷も行っています。今期は京都府、大阪府、滋賀県の延べ66団体・22,200人へ食品をお届けしました（フードバンク団体への提供除く）。

■ 提供先	DV 被害者支援	1 件	自立援助ホーム	1 件
	フードバンク団体	1 件	生活困窮者支援団体	3 件
	フードパントリー	9 件	生活支援施設	1 件
	フリースクール	1 件	地域包括支援センター	1 件
	行政	14 件	ひとり親支援団体施設	2 件
	こども食堂等	16 件	母子生活支援施設	4 件
	児童養護施設	6 件	青少年支援施設	1 件
	社会福祉協議会	3 件	訪問介護ステーション	1 件
	電話相談窓口	1 件		





FOOD DRIVE <フードドライブ>

ご家庭で余った未利用食品を最寄りのフードボックス(食品寄贈用ケース)にお持ちいただき、経済的にお困りの方々に無償で提供しています。今期は京都市児童館学童連盟様との協働で、市内の児童館・学童保育所140カ所でフードドライブを行いました。また、10月の食品ロス削減月間には高島屋京都店様、11月には星和電機株式会社の有志の皆様で初実施していただきました。

■ 実績回数 (年間) 250件

■ 寄贈総量 (年間) 8.8 t



京都産業大学法学部様



高島屋京都店様



洛和会ヘルスケアシステム様



京都生活協同組合様



株式会社パナソニック京都支店様



京都大学大学院経済学研究所様



京滋SDGsプロジェクト実行委員会様



星和電機株式会社
「おむすびプロジェクト」様



02 FOOD SAFETYNET

食のセーフティネット

様々な事情で経済的に困窮し、福祉事務所や社会福祉協議会などで生活相談を受けられる方の中には、お金も食べ物もほとんど尽きた状態で来られる方もいます。そのような場合、生活保護や生活福祉資金が入金されるまでの「つなぎ」として、おおよそ20食分の食品を支援機関にお届けしています。今期は165件の要請を受け、延べ208人分の食品提供を行いました。



利用者の声

物価高が厳しいです。
食料支援はとても助かりました。

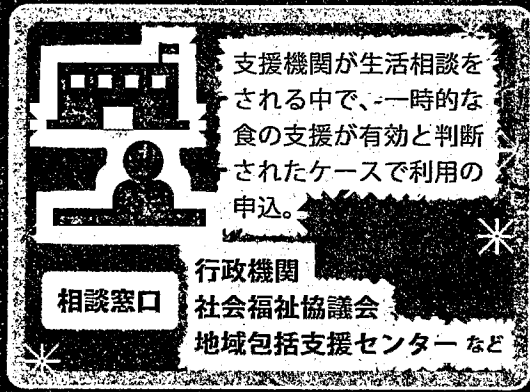
失業中で仕事が見つからず、困っています。生活が安定するまで支援していただくと助かります。

食品を持っていくと、その場ですぐに食べ、非常に喜ばれました。調理ができない状況なので助かります。(支援者の声)

何十年ぶりに食べた「 Milky 」は身体に染みわたるようでした。缶入りのパンも三種のごはんもおいしかったです。

炊飯器がないため米の貯えがなく、お金もなくて食料を買うこともできない状態でした。いただいた食料は炊飯器を必要としないものだったので、大変助かりました。

半年間ろくに食事も取れませんでした。食料支援をしていただきありがとうございます。今後はケースワーカーの方と最善策をみつけて、食事ができるようにがんばります。



食品支援 申請

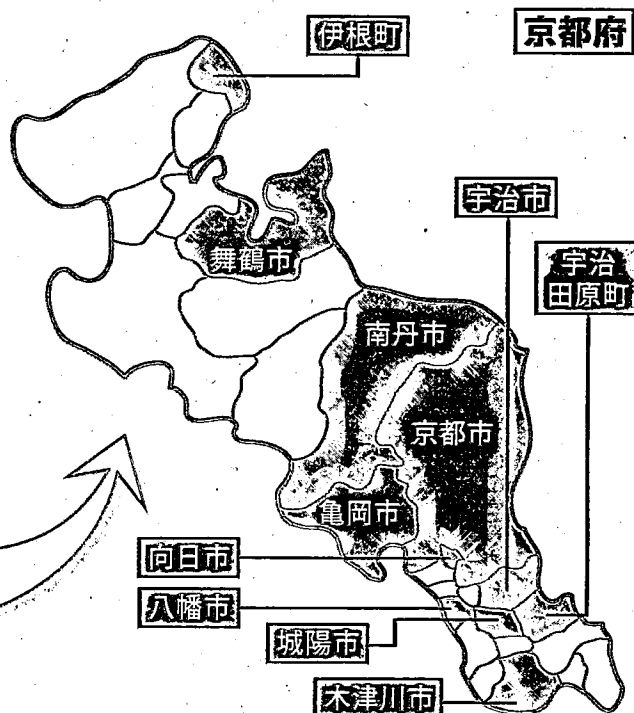
食品支援



緊急支援品の一例

■ 現在の対象区域

京都府内26市町村のうち、現在カバーできているのは11市町村です。今期は京都市全区での支援がスタートしたほか、舞鶴市も対象地域となりました。それ以外の地域から支援要請が入った場合、現在は無料電話相談「よりそいホットライン」の受託団体と協働するかたちで対応していますが、府内どこでも自宅近くで食のセーフティネットを利用できるよう、今後も参加自治体を増やしていきたいと思えます。



現在カバーできている行政地域

京都市	舞鶴市	宇治市
亀岡市	城陽市	向日市
八幡市	南丹市	木津川市
宇治田原町	伊根町	

03 CHILDREN SUPPORT PROJECT

こども支援プロジェクト



夏休み明けに痩せて登校してくる生徒がいる――。

そんな先生の言葉をきっかけに始まったのが、学校給食のない長期休暇中に就学援助受給世帯などに食品を直接送付する「こども支援プロジェクト」です。コロナ禍の影響もあって支援希望者は年々増加しており、2022年度の申込率は初めて30%を上回り、当初見込みの700世帯を大幅に超える860件の申込みがありました。予算の関係で約100世帯をお断りすることになってしまい、申し訳なく思っています。

■ 対象区域 京都市18小学校区 宇治市8小学校区 八幡市8小学校区

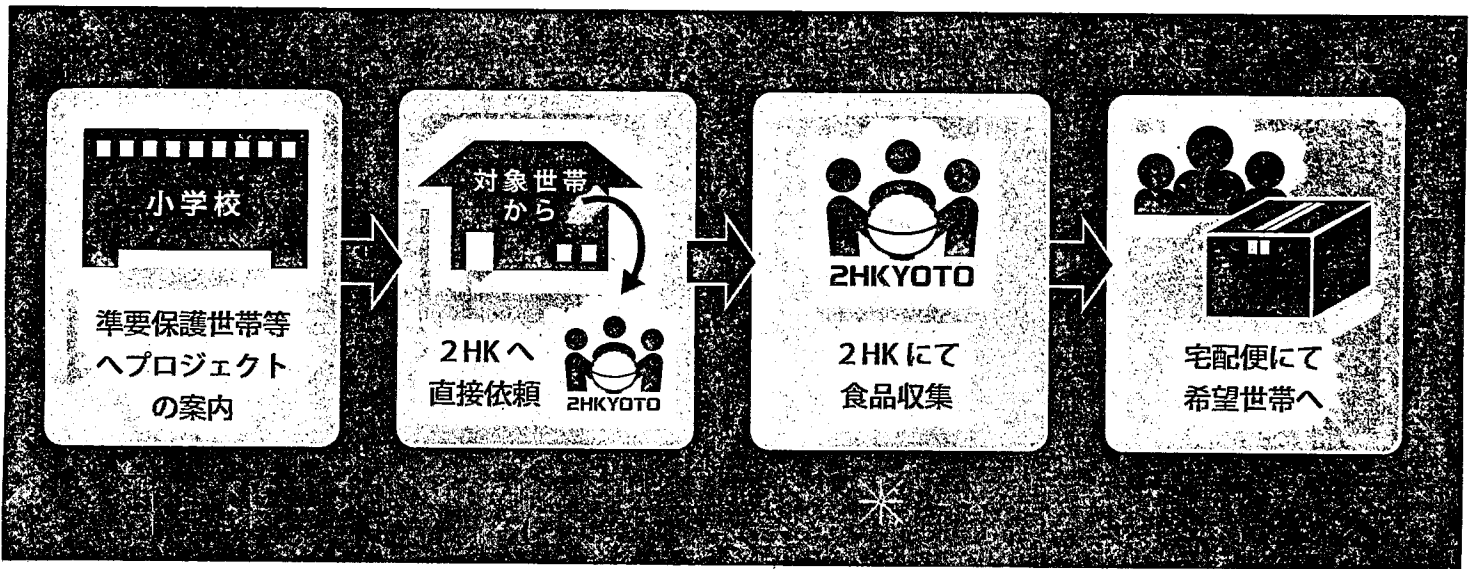
■ 支援実績

実施時期	出荷件数	支援したこどもの数
冬休み向け (2021年12月)	547世帯	1,262人
春休み向け (2022年3月)	538世帯	1,244人
夏休み向け (2022年7月)	761世帯	1,776人



洛タイ新報
(2022年4月8日付)





(上左) 米のリパック作業に協力して下さった認定特定非営利活動法人京都ダルクの皆さん

(上中) 4t車で寄贈品搬送に協力して下さった株式会社 KOYO 様

(上右/下中) 出荷作業に協力して下さった京都府立京都八幡高等学校ボランティア部の皆さん



■ 利用者の声

ひとり親となり、プロジェクトの案内を見て、こどもと相談して申し込みました。こどもは送ってくれる日を覚えていて、「そろそろやろか?」とソワソワしていました。届いた箱を開けると一品一品机の上にならべ、「すごい、やったー」としばらく嬉しそうに眺めていました。

毎年夏休みになると給食費の援助がなくなり、食費が増えて大変ななか、今年は物価も上がり不安でしたが、このような援助をしていただけてとても嬉しかったです。内容も思った以上で、特にお米は助かりました。こども達はお菓子を喜んでいました。ありがとうございました。

こどもたちの「買い物に行ってきた」の声に、食費を計算して「いや、今日はあるもので…」と返す日々です。そんな時に品物が届きました。中学生の娘は「将来、私も何かお返しできるような人になる」と言っており、親の私も頑張ろう!と元気が出ました。本当に感謝です。

初めて申し込みました。こどもが成長期で食べる量も増えてきて、給食を頼りにしていましたが、夏休みで自炊になり、食費の心配をしていたところに届いたのですごく嬉しかったです。自分に余裕ができたら支援してもらった恩返しができればと思います。心から感謝しています。

04 FOOD LOSS & WASTE REDUCTION PROJECT

食品ロス削減啓発事業



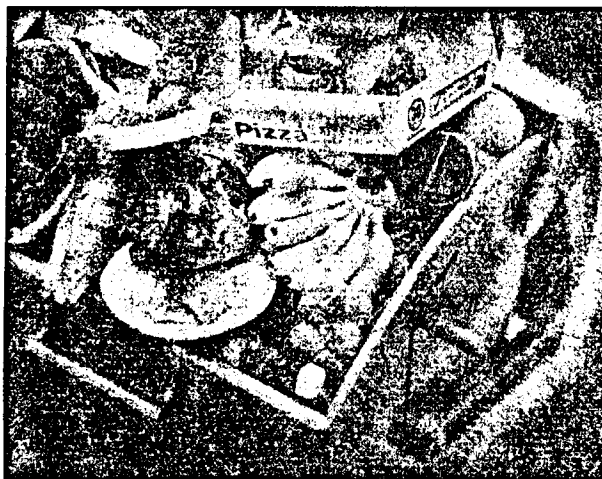
まだ食べられる食品が廃棄処分となってしまう食品ロスの問題は、フードバンク団体にとっても重要な課題。2HKでは2019年12月から市内小中学校などでの「出前授業」を開始し、延べ1,600名以上に受講していただいています。今期は従来型の出前授業のほか、オンライン講座や社会人を対象とした出前講座も実施するなど、新たな活動にも取り組みました。



2022年8月
2HKのスタッフ5名が消費者庁より「食品ロス削減推進サポーター」に認定されました。

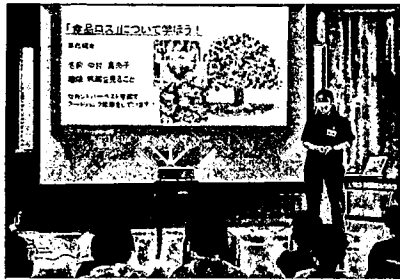
授業実績

実施年月日	対象	参加人数
2021年12月1日	洛南高等学校附属小学校 6年生3クラス	78名
2021年12月2日	京都市立竹田小学校 4年生2クラス	59名
2021年12月8日	立命館大学地域参加学習入門 対面・オンライン	225名
2021年12月8日	京都市立向島藤ノ木小学校 6年生1クラス	29名
2021年12月14日	洛南高等学校附属中学校 1年生7クラス	245名
2022年1月25日	京都府立大学生命環境科学研究科 オンライン	31名
2022年7月2日	近畿労働金庫労働組合 京都支部	15名
2022年9月20日	京都市立洛中小学校 6年生1クラス	35名
2022年10月21日	京都市立安朱小学校 5年生2クラス	38名
2022年10月25日	京都市立下鳥羽小学校 4年生2クラス	40名
2022年10月27日	京都市立西野小学校 4年生2クラス・5年生2クラス	106名
2022年11月11日	京都市立待鳳小学校 5年生2クラス	60名
2022年11月28日	京都市立洛中小学校 4年生1クラス・5年生1クラス	57名
2022年11月29日	京都橘大学経済学部・経営学部 平賀ゼミ 下門ゼミ	33名
今期合計		1,051名



2HKから
講師を派遣
します

2HKYOTO



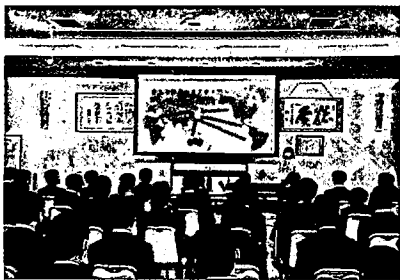
京都市立安朱小学校



京都市立西野小学校



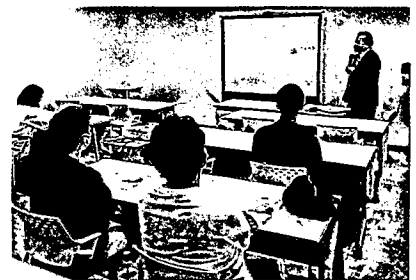
洛南高等学校附属小学校



洛南高等学校附属中学校



京都橘大学



近畿労働金庫労働組合

■ 受講者の声

洛南高等学校附属小学校「食品ロス削減のための出前授業」感想文より

食品ロスの実態を聞いて、非常に良い経験になりました。まさか米1kg作るのに1,095リットルもの水が必要とは思わず、考えさせられました。フードドライブやバーチャルウォーター、食の不均衡についても知れて良かったです。

スーパーへ買い物に行った時、一番後ろのものから取るのはやめようと思いました。食材も大切に食べられるところはすべて食べたいと思います。

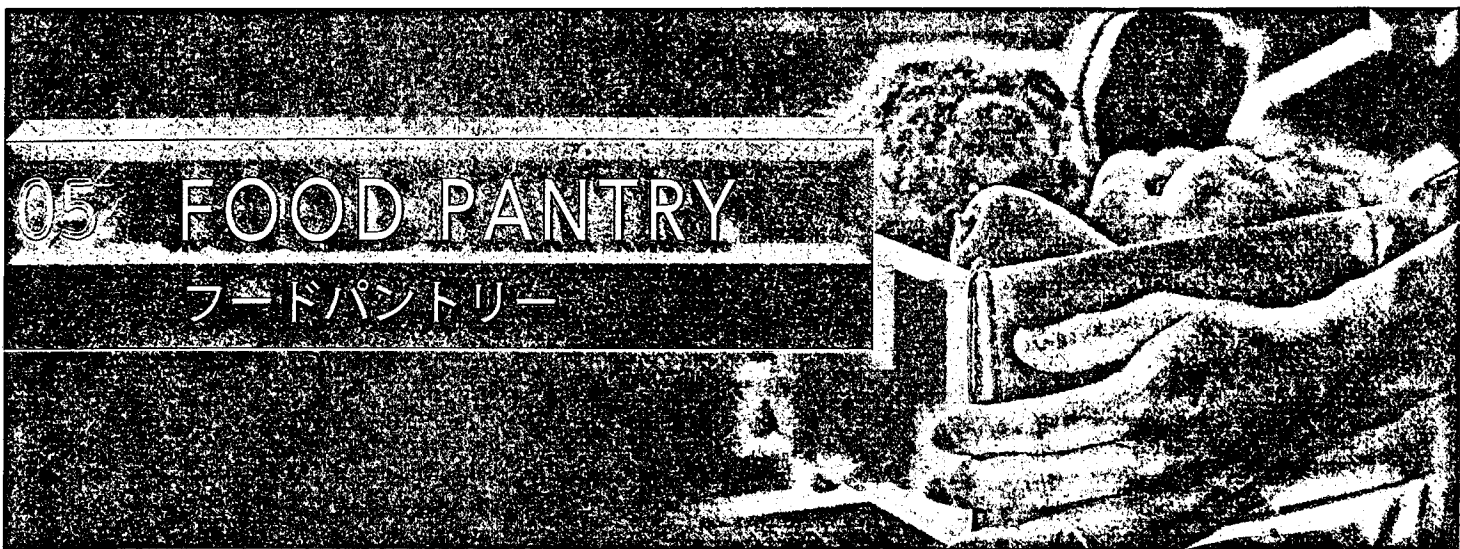
家庭内の食品ロスがものすごく多いことに驚きました。普通に食事しているつもりでも毎日少しずつ食べ残していると大量の食品ロスになると改めて感じました。今日学んだことを家族にもシェアしたいと思います。

食品の廃棄量と輸入量が同じくらいあることに驚きました。同じ牛乳でも「消費期限」のものと「賞味期限」のものがあることも初めて知りました。

京都橘大学「食品ロス削減のための出前講座」受講者アンケートより

飲食店でアルバイトをしていますが、食品ロスが多すぎます。店では過去のデータなどをもとに調理の量を決めています、その通りにいかないことも多く、食品ロスが出るたび心が痛みます。

講義や本で知っていた情報以外のことも、写真や紙芝居形式でわかりやすく学ぶことができました。12月のボランティアに参加する前に食品ロスの実態について深く知ることができて良かったです。



05 FOOD PANTRY

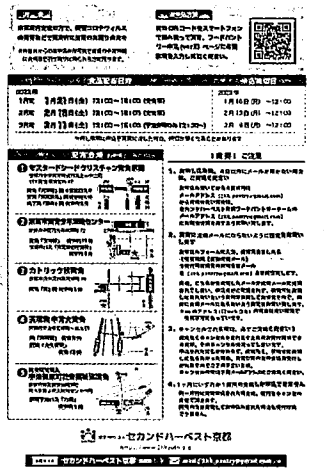
フードパントリー

「パントリー」とは食品を蓄える貯蔵庫のこと。食に困った人が誰でも無償で支援を受けられる場所や活動のことをフードパントリーといいます。新型コロナウイルスの影響で生活に困窮する方が増加するなか、2HKは協力団体とともにフードパントリーに取り組み、毎月第3土曜日に実施しています。今期は実施会場が5カ所に加え、支援数も増加しました。

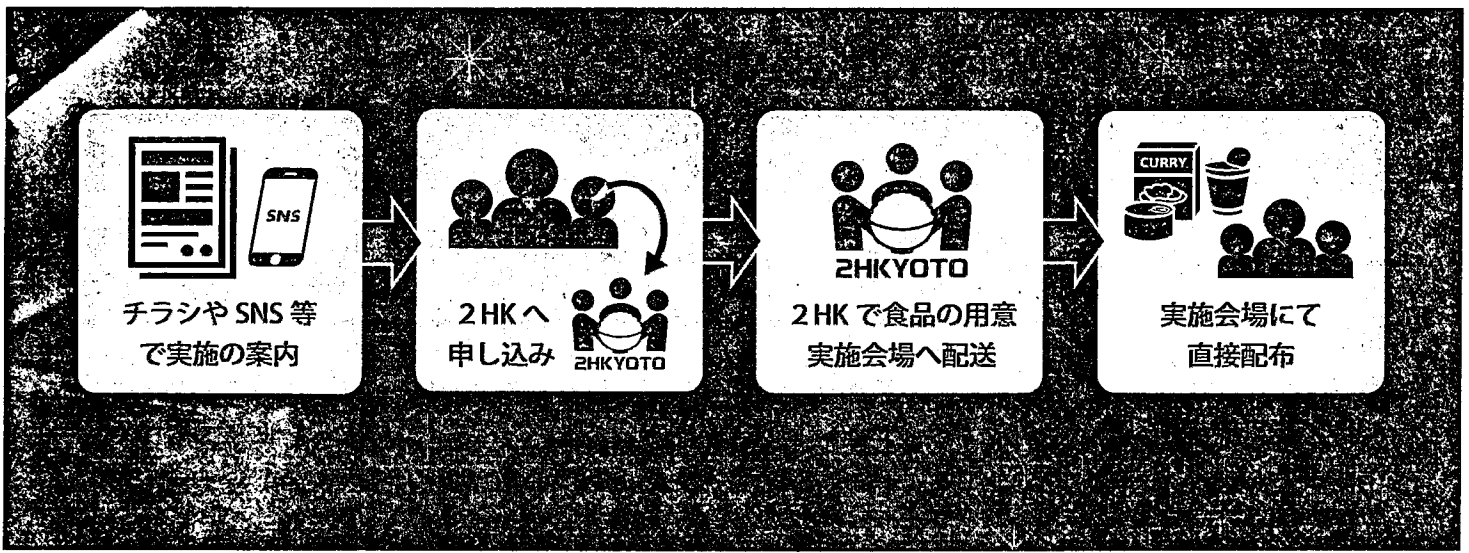
■ 実施回数 (年間) 52会場 (のべ)

■ 配布人数 (年間) 873世帯 (2,259名)

■ 共催・協力会場 一般社団法人 MUSTARD SEED クリスチャン協会京都様 (京都市中京区)
 認定特定非営利活動法人 happiness 様 (京都市南区)
 ひろのこども食堂様 (宇治市)
 社会福祉法人 宇治田原町社会福祉協議会様 (宇治田原町)
 カトリック西院教会様・カトリック桂教会様 (京都市西京区)



支援品の一例



■ 利用者の声

会社からはもう少しコロナが収まれば出勤日、出勤時間が通常に戻せると伝えられていますが、まだその時期がいつになるかわかりません。

いつもありがとうございます。求職中で仕事が決まったら転居予定です。安定した生活が送れるように頑張りたいと思います。

仕事場でのコロナの影響が大きく、2年以上賞与が出ていません。貯蓄もできずマイナスになるので生活状況を改善できる見込みが立ちません。

物価は上がり、給料は下がり、子育てクーポンは保育園に入っているともらえない。でも支援は助かります。ありがとうございます。

コロナ感染拡大がまだ続いており、いつまた学級閉鎖や休園が起こるかわからない。そうなれば仕事も休まなければいけない。

物価が上がって暮らしにくい。外食なんて2、3年していません。お米、牛乳などすごく助かります。生理ナプキンも高いので本当にありがたいです。

保育園が決まらないと働けない。体調面も不安ですが、支援ありがとうございます。赤ちゃんがいるのでベビーフードやお菓子がすごく嬉しかったです。

食料品が軒並み値上がりし、切り詰めても切り詰めても苦しい。食の支援とても助かります。いつもありがとうございます。

食品寄付を通じて「地域」と「子ども」を支援

コストコホールセール京都八幡倉庫店
倉庫店長 長島 利充さん

■ 「もったいない」を必要とする人に届けたい

COSTCO
WHOLESALE

— 2HKのことは、どのようにお知りになりましたか。

2015年12月に2HKを設立され、理事長の澤田さんからご連絡をいただいたのが最初だと思います。私が京都八幡倉庫店の倉庫店長になったのも同年で、着任してほどなくのことでした。京都八幡倉庫店では、2011年にオープンした当初から近隣の団体へお声掛けして食品寄付を続けています。しかし食品ロスは毎日出るので、同じ団体に週何回も引き取ってもらうのでは、どうしても食品が余ってしまいます。そこで、曜日ごとの寄贈先を決めることで無駄がなく、また、いろんな団体にご利用いただけると考えました。ちょうど金曜日の寄贈先を探していたところに、澤田さんからご連絡をいただきました。

— 良いタイミングだったんですね。他に2HKを選んでいただいた理由があれば教えてください。

2HKさんの取り組みに共感したというのが大きいです。食品を扱っていると、どうしてもロスは出てしまいます。賞味期限や消費期限が迫って商品として販売はできないものの、まだ安全においしく食べられるのに廃棄しなければならない。これは非常にもったいないことです。商売的な意味での「もったいない」もありますが、弊社ではパンを各倉庫店で作って提供しているので、作り手の気持ちとしては、せっかく作ったパンを捨てるのはしのびないですし、2HKさんの「まだ食べられる食品を捨てることなく、必要としている家庭や団体に届ける」というのは素晴らしい活動だと思い支援を決めました。

— 毎週の寄贈のほか、「こども支援プロジェクト」にも食品を寄贈してくださっていますね。

はい。2HKさんへの食品寄付は2種類あって、一つは毎週金曜日に引き取りに来ていただいているパンや野菜、果物などレギュラーの食品寄付。もう一つは、年3回、春・夏・冬の学休期間にお届けしている大規模な食品寄付です。3年ほど前、澤田さんから「こども支援プロジェクト」についてご相談がありました。学校給食のない長期の休みに、十分な食事を摂れない子どもたちに食べ物を届けるという取り組みで、初めはプロジェクト用に食品を購入したいというお話でした。弊社では、子どもへの支援には特に力を入れていますので、内容を伺って、ぜひ取り組みをサポートさせていただきたいと。寄贈する商品は、2HKさんからリクエストがあればそれにお応えしていますが、主にレトルト食品やレンジ調理で食べられるご飯、スープなど調理が簡単で日持ちのする商品を選んでお届けしています。コロナ禍以降、2HKさんへの申し込みも増えているということなので、「お腹が減ってつらい」という子どもを一人でも減らしたいという想いで協力させていただいています。

■ 支援を受けた方々の笑顔がスタッフの励みに

— 2HKに寄贈をしたことで良かった点や、社内・社外の変化はありますか？

良かった点としては、やはり食品ロスを削減できたことです。「もったいない」という心情的な面もありますが、食品を廃棄する手間やコストの削減にもつながっていますし、環境負荷の低減にも役立っています。それから、2HKさんの会報誌などを通して、我々が寄付した食品を受け取った人からのお礼の言葉などを届けてもらえるのが良いです。寄付した食品がこんなふうにお役に立ったんだ、喜んでもらえたんだ、というのが伝わってきて嬉しく思っています。会報誌は売り場の掲示板上に貼り出して、会員様やスタッフにも見てもらっています。活動とは関わりのない部署のスタッフなどは、掲示板上で初めて食品寄付について知るケースもありますが、自分の働いている倉庫店が地域社会に役立っていることは彼らにとっても誇りであり、仕事のやりがいにもつながっていると思います。

— 今後の取り組みや、2HKに期待することがありましたら聞かせてください。

私たちは地域の皆様に商品を購入していただいて成り立っていますので、「地域」との関わりをととても大事にしています。ですから、地域の皆さんが住むエリアでこうした活動をするのが重要だと思っています。弊社では大規模災害の時に物資を届ける支援活動を行っていますが、非常時以外でも、食品寄付という形で日常的に地域に貢献すること、またそれを継続していくことに意味があると思っています。先ほどの話とも重複しますが、寄付した食品がどのように活用されたのかというのは気になることです。これからも支援を受けた方からの声や笑顔を届けていただけたら我々も元気をもらえますし、大きな励みになります。



2HKの活動は、助成や寄付、食品提供、フードドライブなど、さまざまなかたちでご支援ご協力いただいている多くの皆様によって支えられています。

今回、3つのサポート企業・団体をお訪ねし、活動協力への想いや2HKへの期待などについてお話しいただきました。

京都生協だからこそできる社会貢献のかたち

京都生活協同組合 組織運営部
CSR担当 増田 まゆさん

■ フードドライブへの共感の輪を広げる

— 京都生協さんには、ご家庭で余った未利用食品を集めて支援が必要な人に無償提供する「フードドライブ活動」にご協力いただいていますね。

京都生協がフードドライブを始めたのは2017年からです。2HKさんからの要請がきっかけでスタートしました。まずコープパリティで試験的に実施し、その後少しずつ増えていきました(2023年1月現在18店舗中16店舗で実施、うち9店舗を2HKが担当)。京都生協としては社会貢献の側面から、食品を必要とする方・団体への支援と食品ロス削減への取り組みとして実施しています。また、日本生協連は2018年に「コープSDGs行動宣言」を採択し、SDGsへの貢献を果たすと明記しています。そのひとつの形としてフードドライブがあると考えています。



— 組合員さん※からの反響はいかがですか。

フードドライブを始めた頃は、まだ社会的な知名度はあまり高くなかったので、組合員さんに浸透するのにも時間がかかりました。「持って行った食品はその先どうなるの?」「どこに行くの?」といった疑問の声も多くありました。今も「フードバンクに渡した後に、どのように活用されているのを知りたい」というご要望は多いので、機関紙などを通じて発信を続けています。機関紙は、お店に配架したり宅配商品の配達時に同封したりしています。このように少しずつ共感の輪を広げ、理解を深めてきましたので、ここ2~3年は「実施店舗を広げてほしい」「もっと回数を増やしてほしい」といったご意見も非常に多くいただきます。



※生協は自ら「出資」し「利用」する「組合員」が組織を「運営」するしくみ。組合員からの出資金は、商品の開発などに利用される。

— 実施したことで、良い変化などはありましたか?

新しいことを始めるのは、店舗にとって負担ではあると思います。ただ、フードドライブ実施の流れなどをしっかりと確認しながら、徐々に増やしてきたこともあって、お店側からの「やりたい」という積極的な意見も増え、理解が進んできています。組合員さんからの後押しも大きいと感じています。

■ 各々できることに取り組み、食品ロス削減へ

— 京都生協さんからはフードドライブとは別に、「宅配商品」もたくさん寄贈いただいていますね。

宅配は、組合員が注文した商品を1週間後に届けるしくみです。基本的には予約されたものを届けるのでロスはありますが、お届け間違いや、お届けした商品に不具合(破袋やへこみなど)などがあつた時に迅速な対応ができるよう、予備商品を準備しています。京都生協はこの予備商品を月に2回、2HKさんに寄贈しています。この取り組みは2021年6月に開始し、1年半くらいになります。昨年度のデータ(2021年6月から3月)では、寄贈量は3,669kg。今年度も2022年4月~12月の累計で約3,048kgを提供しています。予備商品を管理している物流センターなどの協力も得て実施しています。

— さまざまな部門の方々にご協力いただいているのですね。

食品に触れる仕事なので、食品ロス削減のため何かしたいと思っている人は多いと思います。ゼロにはならないとしても、食品ロスを出さないようなシステムや、その精度を上げる追求は続けており、予備商品の数は実際減ってきています。メーカーさんの変化もあって、全体として、食品ロスを少なくするような社会につながっていると思います。食品ロス発生抑制に向けて、店舗でも「てまえどり」の協力を呼びかけるなど、さまざまな取り組みをしています。消費者の買い物行動が変われば、その支持を受けて、事業者の取り組みも広がります。それぞれ自分たちが出来ることを行い、協力し合って、食品ロスを減らしていければと思います。

— ありがとうございます。最後に今後2HKに期待することをお聞かせください。

いろいろな紙面などで2HKさんの活動の充実ぶりを見る場が増え、ますますの活躍を願っています。食品ロスの削減や支援のあり方などについて、協力できることは一緒に考えていきたいです。ひとつお願いとしては、お渡しした食品の活用について、これまで以上にたくさんの情報をいただきたいです。食品を受け取った方や団体から「助かりました」「子ども食堂の夕食に活用しました」といった声を聞くと、協力してくださる方も増えてきます。次なる潜在層へ向けて、よりよい働きかけになると期待しています。

京都生活協同組合

フードドライブにご協力ください!

ご家庭で使いきれない未利用食品を、フードドライブへ寄付する活動に取り組んでいます。

日時 毎月1日のコープの日
(月初めの土曜日と翌日曜日)

回収BOX設置場所 サービスカウンター付近

回収時間 店舗の営業時間

※回収可能な食品

野菜(生野菜)	冷凍食品
お肉(生肉)	お菓子
お魚(生魚)	調味料
お米	飲料
お豆腐	その他

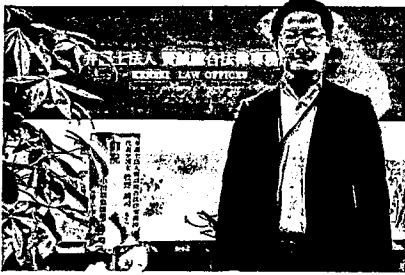
※回収できない食品

生花	生果物
生肉(調理済み)	生魚(調理済み)
生卵	生クリーム
生パン	生菓子
生ヨーグルト	生牛乳

※回収できない食品

※回収できない食品

■ 子ども食堂がきっかけ。他の取り組みの意義深さも理解し、全般的サポートへ



—賢誠総合法律事務所さんは京都市伏見区に拠点を置く地元の弁護士事務所ということもあり、2HKの活動を主に法律的な側面からサポートしていただいています。

まず2HKをご支援いただくことになった経緯を教えてください。

日本の弁護士制度について定めた弁護士法第一条には「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会的正義を実現することを使命とする。」と書かれています。私自身、日々の仕事に追われるなかでも「正義の味方、社会的弱者の味方でありたい」という青臭さを忘れてはいけないと思い、2010年の事務所設立以来、プロボノ（専門家が本業のスキルを生かして行う社会貢献活動）に力を入れてきました。そんななか、2HKさんが子ども食堂を運営されているのを知って、「法律顧問が必要ならボランティアでしますよ」とこちらから声を

かけました。2018年くらいだったと思います。

—子ども食堂がきっかけだったんですね。

ええ。ただ実際に関わり始めると、子ども食堂による支援の難しさが見えてきました。本格的にやろうとすると許可申請が大変とか、本当に困っている家の子は子ども食堂に来ないとか。法整備も十分とは言えないと感じました。一方でフードバンク活動や「こども支援プロジェクト」など、2HKさんが頑張っておられる他の取り組みの意義深さも分かってきたので、もっと全般的にサポートさせていただこうと思うようになりました。具体的には、各種規程や契約書のリーガルチェック、保険会社との交渉、資金面での支援など。また私がスポンサーをしていたサッカーチームに「こども支援プロジェクト」への協力を依頼し、選手たちが出荷作業にボランティア参加してくれたこともありました。

■ 「こども支援」と「子どものみかた」

—2HKの活動の中でも「こども支援プロジェクト」を高く評価してくださっていますね。長期休暇が明けたら痩せて登校してくる子がいるというのは、考えただけで辛い。困窮している世帯に食品を届ける「こども支援プロジェクト」は、直接的に子どもたちを助けることができるし、さまざまな悲劇を防ぐ手助けにもなると思います。やっぱりお腹が空いたらイライラしてしまうし、家庭内暴力にもつながりかねないので…。本当に素晴らしい活動だと思うので、これからもできる限りサポートさせていただきたいと思っています。



—こども支援といえば、賢誠総合法律事務所さんも子育て世帯の経済的支援につながる新しい取り組みを始められたそうですね。

はい、2020年から「子どものみかた」という養育費請求代行サービスを行っています。経済的に困窮しているシングル家庭が多い背景には、養育費不払いの問題があり、社会問題にもなっています。養育費の請求代行は弁護士にしかできないので、これもひとつの人助けだと思っています。当事務所のサービスの特長は、養育費が回収できるまで費用は一切かからないこと。着手金無料で、調査費用や印紙代、交通費などの実費も立て替えます。もちろん回収が上手くいかず、事務所の赤字になってしまうこともあります。トータルでは年間1億円程度の養育費を回収し、ビジネスと社会貢献を両立できていると思います。

—養育費不払いは切実な問題ですね。今後もぜひ「子どものみかた」になってあげてください。最後に2HKへのメッセージをお願いします。



どの活動も本当に素晴らしいと思うので、ぜひ続けていっていただきたいです。営利目的ではないですし、資金も潤沢とはいかないでしょうから、継続するだけでも大変だと思いますが、ただただ今のような活動を続けてほしい。それが何よりの願いです。もうひとつ言わせていただければ、10年後、20年後をにらみ社会を変えていくには、意識喚起というか、ムーブメントを起こすような活動も大事だと思っています。ただ、もちろんそれは2HKさんだけで押し付けるわけじゃなく、それぞれの分野の人ができることをする必要があります。例えば我々のような法律家も参加して、フードバンク団体に食品を寄付しやすいような制度を立法できれば、社会を動かす大きなきっかけになるのではないかと思います。

and Special Thanks

助成・寄附

(順不同・敬称略)

一般社団法人全国フードバンク推進協議会/公益財団法人京都オムロン地域協力基金/京都府環境政策局/京都市子ども若者はぐみ局/京都府地域交響プロジェクト/一般社団法人生活クラブ福祉基金/農林水産省/公益財団法人京都産業21/一般社団法人マスタードシードクリスチャン教会 京都/株式会社たまゆら/エコー電設株式会社/株式会社梅崎設備/京都聖書教会/松浩不動産有限公司/財団法人京都市環境保全活動推進協会/株式会社Hibana/寄附して下さった皆様

フードドライブ協力企業・団体

(順不同・敬称略)

株式会社島津製作所/オムロン株式会社/ローム株式会社/オムロンヘルスケア株式会社/洛和会ヘルスケアシステム/損害保険ジャパン株式会社京都自動車営業第二課/株式会社京都放送 (KBS 京都)/リコージャパン株式会社京都支社/株式会社高島屋京都店/株式会社京都リビング新聞社/エコ〜ると京大/元町地域ごみ減量推進会議/下鴨地域ごみ減量推進会議/京都聖書教会/公益財団法人京都YWCA/京都友の会 西山方面/公益社団法人京都市児童館学童連盟/京都市大宮西野山児童館/京都市紫野児童館/京都市楽只児童館/柘野児童館/たかつかさ児童館/京都市西賀茂児童館/京都市紫竹児童館/京都市上賀茂児童館/衣笠児童館/みょうしゅう児童館/京都市上京児童館西陣児童館/京都市室町児童館/だん王児童館/京都市高野児童館/京都市吉田児童館/京都市松ヶ崎児童館/京都市養正児童館/京都市修学院児童館/村松児童館/京都市白川児童館/京都市市原野児童館/京都市上高野児童館/京都市葵児童館/京都市北白川児童館/京都市修学院第二児童館/京都市明德児童館/京都市錦林児童館/京都市岩倉南児童館/京都市円町児童館/京都市御前児童館/京都市じゅらく児童館/京都市壬生児童館/洛中児童館/同心児童館/京都市朱雀第三児童館/京都市新道児童館/京都市今熊野児童館/京都市清水児童館/陵ヶ岡児童館/京都市勸修児童館/京都市四ノ宮児童館/大宅児童館/京都市百々児童館/京都市山階児童館/山階南児童館/京都市花山児童館/京都市大塚児童館/京都市小野児童館/京都市西野児童館/京都市音羽児童館/下京ひかり児童館/京都市崇仁児童館/京都市修徳児童館/京都市七条第三児童館/京都市洛陽児童館/希望の家児童館/京都市中唐戸児童館/南大内児童館/京都市山王児童館/京都市山ノ本児童館/祥栄児童館/京都市久世西児童館/京都市吉祥院児童館/京都市久世児童館/塔南の園児童館/京都市唐橋児童館/京都市祥豊児童館/京都市西京極児童館/京都市御室児童館/京都市太秦児童館/京都市梅津児童館/京都市山ノ内児童館/京都市安井児童館/向上社児童館/京都市常磐野児童館/京都市嵯峨野児童館/京都市嵯峨野児童館/京都市嵯峨広沢児童館/京都市葛野児童館/うたの・ひこばえ児童館/京都市梅津北児童館/京都市西京極西児童館/中山児童館/池田児童館/京都市春日野児童館/京都市醍醐児童館/京都市辰巳児童館/はなぶさ児童館/京都市醍醐中央児童館/京都市東和学童保育所/京都市柏野学童保育所/京都市翔鸞学童保育所/信愛学童保育所/朱雀みぎわ学童保育所/上京児童館分室/小松谷学童保育所/京都市三条学童保育所/京都市一橋学童保育所/京都市修学院学童保育所/京都生活協同組合コープさぎの/京都生活協同組合コープパリティ/京都生活協同組合コープ山科新十条/京都生活協同組合コープ祝園駅/京都生活協同組合コープ城陽/京都生活協同組合コープ醍醐石田/京都生活協同組合コープ男山/京都生活協同組合コープ桃山/京都生活協同組合コープ二条駅/弁護士法人賢誠総合法律事務所/弁護士法人伏見総合法律事務所/学校法人京都産業大学ゲストハウストゥ・カサ/左京区役所/学校法人立命館/立命館宇治高等学校/京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課/京都府/精華町役場/京滋 SDGs プロジェクト実行委員会

食品提供企業・団体

(順不同・敬称略)

コストコホールセール・ジャパン株式会社京都八幡倉庫店/株式会社島津製作所/オムロン株式会社/三洋化成工業株式会社/京都生活協同組合/IQVIA ジャパングループ/経済産業省 近畿経済産業局/明治ホールディングス株式会社/株式会社松風/一般財団法人日本非常食推進機構/株式会社ローソン/株式会社 SCREEN ホールディングス/石井食品株式会社/ローム株式会社/株式会社パソナ/オムロンヘルスケア株式会社/株式会社はたけのみかた/ニッセイ商事株式会社/コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社/洛和会ヘルスケアシステム/イオンリテール株式会社イオン伏見プラザ店/損害保険ジャパン株式会社京都自動車営業第二課/株式会社京都放送 (KBS 京都)/カルゲン製菓株式会社/オムロンエキスパートリンク株式会社/カーギルジャパン合同会社/花王株式会社/アサヒグループ食品株式会社/ユキ食品株式会社/日本食研ホールディングス株式会社/株式会社クリニコ/大鵬薬品工業株式会社/京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社/株式会社マイナビ京都支店/リコージャパン株式会社京都支社/住友金属鉱山株式会社/株式会社高島屋京都店/株式会社竹中工務店京都支店/株式会社京都リビング新聞社/近畿労働金庫労働組合京都支部/トーション・プリンティングサービス株式会社/日清食品株式会社/エコ〜ると京大/嵐山子ども食堂/一般財団法人日本バプテスト連盟医療団 総合病院日本バプテスト病院/元町地域ごみ減量推進会議/特定非営利活動法人happiness/下鴨地域ごみ減量推進会議/おてらおやっクラブ来迎寺向井保成様/京都聖書教会/公益財団法人京都YWCA/特定非営利活動法人フードバンク若手/寄贈して下さった皆様

お願いしたいこと

食品の寄付

白米・玄米、加工食品、野菜・果物、調味料、飲料などの寄贈をお願いします。
宅配便で下記住所へお送りいただくか、直接倉庫へお持ち込みください。

※加工食品（乾麺、調味料、インスタント食品、お菓子）などは未開封で賞味期限まで1カ月以上あるものをお願い致します。

[住所] 〒611-0041 京都府宇治市槇島町中川原 125 大倉産業株式会社倉庫内
[宛先] セカンドハーベスト京都
[TEL] 075-601-2100

お金の寄付

食品を無償で提供するフードバンクは、皆様の寄付金で支えられています。食品配送のためのガソリン代、宅配料、倉庫賃貸料など、運営費用のご寄付をお願いします。

時間の寄付

ボランティアとして活動を支援していただける方を募集しています。デリバリー（食品配送）、倉庫内作業（食品のチェック、棚入れ、箱詰めなど）、事務局サポートなど。

フードドライブへの協力

学校、会社内、イベント会場などでフードドライブに取り組んでいただける方を募集しています、のぼり旗や食品用コンテナの貸し出しも行っています。

情報の拡散

ホームページのほか、Facebook や Twitter でも日々の活動について情報発信しています。ぜひご覧いただき、ご家族ご友人にもご紹介ください。

詳しくは → <https://www.2hkyoto.org>



(法第28条第1項 関係)

2021年度 活動計算書
2021年12月1日から2022年11月30日まで

認定NPO法人セカンドハーベスト京都
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費		79,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金		4,018,508
3. 受取助成金等		
受取助成金		21,506,468
4. その他収益		
受取利息		2
雑収入		88,134
雑収益		73,090
経常収益計		25,765,202
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当(事業)	4,456,480	
賞与(事業)	290,000	
法定福利費(事業)	535,594	
通勤費(事業)	11,590	
人件費計	5,293,664	
(2) その他経費		
食品購入費(事業)	6,095,320	
印刷製本費(事業)	136,757	
諸謝金(事業)	57,707	
消耗品費(事業)	1,198,977	
燃料費(事業)	176,023	
車両費(事業)	146,517	
賃借料(事業)	240,090	
高速道路代(事業)	159,660	
旅費交通費(事業)	460,280	
雑費(事業)	27,600	
支払手数料(事業)	142,223	
地代家賃(事業)	1,432,000	
通信費(事業)	92,990	
広告宣伝費(事業)	157,904	
業務委託費(事業)	191,650	
荷造運搬費(事業)	2,119,832	
新聞図書費(事業)	3,280	
研修費(事業)	2,000	
減価償却費(事業)	231,457	
その他経費計	13,072,267	
事業費計		18,365,931
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	235,688	
賞与	150,000	
法定福利費	46,076	
人件費計	431,764	
(2) その他経費		
福利厚生費	59,914	
業務委託料	22,000	
荷造運賃	781	
広告宣伝費	22,913	
接待交際費	18,319	
旅費交通費	15,450	
通信費	352,223	
水道光熱費	119,223	

修繕費	3,420		
備品・消耗品費	187,429		
地代家賃	792,000		
保険料	151,500		
租税公課	4,950		
支払手数料	129,657		
新聞図書費	2,898		
減価償却費	69,687		
雑費	5,500		
印刷製本費	150,085		
諸会費	20,235		
研修費	1,000		
賃借料	9,240		
その他経費計	2,138,424		
管理費計		2,570,188	
経常費用計			20,936,119
当期経常増減額			4,829,083
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			4,829,083
当期正味財産増減額			4,829,083
前期繰越正味財産額			7,417,045
次期繰越正味財産額			12,246,128

2021年度 貸借対照表
2022年 11月 30日現在

認定NPO法人セカンドハーベスト京都
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
(現金・預金)		
現金	50,840	
普通預金	12,323,712	
現金・預金 計	12,374,552	
(棚卸資産)		
貯蔵品	123,000	
棚卸資産 計	123,000	
(その他流動資産)		
立替金	5,830	
その他流動資産 計	5,830	
流動資産合計		12,503,382
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
什器備品	580,701	
有形固定資産計	580,701	
(2) 投資その他の資産		
差入保証金	66,000	
投資その他の資産計	66,000	
固定資産合計		646,701
資産合計		13,150,083
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払費用	719,257	
預り金	184,698	
流動負債合計		903,955
負債合計		903,955
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		7,417,045
当期正味財産増減額		4,829,083
正味財産合計		12,246,128
負債及び正味財産合計		13,150,083

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

2021年度 財産目録
2022年 11月 30日現在

認定NPO法人セカンドハーベスト京都
(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
(現金・預金)		
現金		
一般現金	50,840	
普通預金		
京都銀行	500,000	
ゆうちょ銀行(総合)	96,730	
ゆうちょ銀行(振替)	5,856,885	
預り金ゆうちょ銀行(総合)	282,685	
WAMゆうちょ銀行(振替)	3,525,027	
GMOあおぞらネット銀行	2,062,385	
現金・預金計	12,374,552	
(棚卸資産)		
貯蔵品	123,000	
棚卸資産計	123,000	
(その他流動資産)		
立替金	5,830	
その他流動資産計	5,830	
流動資産合計		12,503,382
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
什器備品	580,701	
有形固定資産計	580,701	
(2) 投資その他の資産		
差入保証金	66,000	
投資その他の資産計	66,000	
固定資産合計		646,701
資産合計		13,150,083
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払費用	719,257	
預り金	184,698	
流動負債合計		903,955
負債合計		903,955
正味財産		12,246,128

財務諸表の注記

認定NPO法人セカンドハーベスト京都

2022年11月30日現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日策定、2017年12月12日最終改定 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

(2). 施設の提供等の物的サービスを受入れた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受入れは、「施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」として注記しています。

(3). ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(4). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

【会計方針の変更】

なし

【事業費の内訳】

事業費の区分、明細は別紙に添付します。

【施設の提供等の物的サービスの受入の内訳】

【税込】(単位:円)

内容	金額	算定方法
食品の提供	23,937,900	寄贈食品39,896.5kg×600円/1kgあたり
車両の提供	924,000	軽自動車レンタカーのマンスリー料金に12ヶ月を乗じた。
合計	24,861,900	

【活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳】

内容	金額	算定方法
ボランティア役務金額合計	1,900,184	延べ413名 稼働時間1,963時間 時間給968円で計算

【使途等が制約された寄付等の内訳】

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は12,246,128円ですが、そのうち6,151,412円は翌期以降使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は6,094,716円です。

【税込】(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
ボランティア慰労費	520,000			520,000	公財)社会貢献支援財団 使用しなかった分の返済義務は無い。残高は翌期以降に使用予定。
フードバンク活動	0	4,000,000	1,893,615	2,106,385	一社)全国フードバンク推進協議会 使用しなかった分の返済義務は有り。
食のセーフティネット&フー	0	5,767,432	2,242,405	3,525,027	公財)福祉医療機構 使用しなかった分の返済義務は有り。
合計	520,000	9,767,432	4,136,020	6,151,412	

【固定資産の増減内訳】

【税込】(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
保冷库1	202,500			202,500	202,499	1
保冷库2	168,000			168,000	126,448	41,552
車載冷凍冷蔵庫	350,773			350,773	350,772	1
NASHDD	114,600			114,600	95,622	18,978
NECパソコン1台	246,564			246,564	246,563	1
MAUSEパソコン2台	260,656			260,656	179,201	81,455
MAUSEパソコン1台		164,100		164,100	41,025	123,075
床置型エアコン		344,300		344,300	28,662	315,638
投資その他の資産						
差入保証金	66,000			66,000		66,000
合計	1,409,093	508,400	0	1,917,493	1,270,792	646,701

流動資産の貯蔵品について

全国共通百貨店商品券250千円分のうち150千円を換金し通常会計に繰入、JCBギフトカード23千円を通常会計に繰入、123千円分を貯蔵品として在庫にしている。

事業費の内訳(別紙)

認定NPO法人セカンドハーベスト京都

2022年 11月 30日現在

(単位:円)

科目	フードバンク 事業	食のセーフ ティーネット事業	子ども支援 プロジェクト	食品ロス削減 啓発事業	フードパントリー 事業	合計
(人件費)						
賃与(事業)	110,000	0	0	0	180,000	290,000
給料手当(事業)	1,642,755	528,577	0	0	2,285,148	4,456,480
法定福利費(事業)	408,584	0	0	0	127,010	535,594
通勤費(事業)	0	0	0	0	11,590	11,590
人件費 計	2,161,339	528,577	0	0	2,603,748	5,293,664
(その他経費)						
食品購入費(事業)	0	45,804	4,457,740	0	1,591,776	6,095,320
印刷製本費(事業)	13,829	8,828	73,409	6,854	33,837	136,757
諸謝金(事業)	0	0	0	57,707	0	57,707
消耗品費(事業)	496,020	45,539	327,943	3,780	325,695	1,198,977
燃料費(事業)	169,677	3,577	0	0	2,769	176,023
車両費(事業)	146,517	0	0	0	0	146,517
賃借料(事業)	230,080	0	6,160	3,850	0	240,090
高速道路代(事業)	127,570	5,390	0	0	26,700	159,660
旅費交通費(事業)	288,990	29,435	60,760	12,220	68,875	460,280
雑費(事業)	0	0	14,200	0	13,400	27,600
支払手数料(事業)	118,530	0	19,568	990	3,135	142,223
地代家賃(事業)	860,000	132,000	220,000	0	220,000	1,432,000
通信費(事業)	42,830	3,042	25,273	6,490	15,355	92,990
広告宣伝費(事業)	157,904	0	0	0	0	157,904
業務委託費(事業)	0	0	31,650	50,000	110,000	191,650
荷造運搬費(事業)	287,727	91,850	1,659,262	0	80,993	2,119,832
新聞図書費(事業)	0	0	200	3,080	0	3,280
研修費(事業)	2,000	0	0	0	0	2,000
減価償却費(事業)	231,457	0	0	0	0	231,457
その他経費 計	3,173,131	365,465	6,896,165	144,971	2,492,535	13,072,267
合計	5,334,470	894,042	6,896,165	144,971	5,096,283	18,365,931

前事業年度の年間役員名簿

2021年12月1日から2022年11月30日まで

認定NPO法人セカンドハーベスト京都

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	澤田 政明		2021年12月1日から 2022年11月30日まで	報酬無し
理事	松本 浩之		2021年12月1日から 2022年11月30日まで	報酬無し
理事	井本 博之		2021年12月1日から 2022年11月30日まで	報酬無し
理事	田中 容子		2021年12月1日から 2022年11月30日まで	報酬無し
理事	神崎 哲		2021年12月1日から 2022年11月30日まで	報酬無し
監事	秋岡 安		2021年12月1日から 2022年11月30日まで	報酬無し

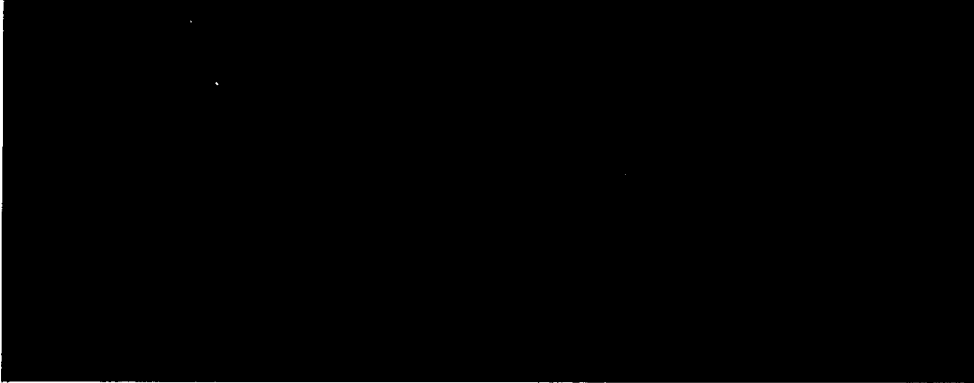
(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「就任期間」及び「報酬を受けた期間」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、京都市特定非営利活動促進法施行条例第3条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬を受けた期間」の欄には、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」と、それぞれ記載する。

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

2022年11月30日現在

認定NPO法人セカンドハーベスト京都

氏名	住所又は居所
澤田 政明 松本 浩之 井上 好幸 岩井 宏之 佐藤 龍子 前川 一朗 横井 英子 井本 博之 田中 容子 秋岡 安	

(備考)

- 1 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。
- 2 10人以上であれば社員全員を記載する必要はない。